

Tokushima International Network for a Sustainable Society

TIS

ネットワーク通信

03

vol.12

2021 March



CONTENTS

PAGE

02

CONTENTS

03

COLUMN “ 文部科学省における消費者教育の推進について ”

文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課課長補佐 佐藤 貴大

05

REPORT “ チョコレートから見た世界～JICA国際協力出前講座～ ”

元JICA海外協力隊 日本も元気にする青年海外協力隊OB会 織田 智佳

07

REPORT “ 2025年大阪・関西万博にむけて ”

独立行政法人 日本貿易振興機構(ジェトロ)徳島貿易情報センター 所長 村上 義

08

とくしま国際消費者フォーラム2020

海外有識者セッション内容紹介 ファリド イェーカー氏

09

徳島県の消費者行政・消費者教育の取組事例紹介冊子を作成しました

10

豆知識コーナー「知っとうで？」

編集後記：ちょっと一言

11

～TIS通信とは～

消費者庁新未来創造戦略本部Started from July 2020!



今月の表紙写真

ミモザ

名東郡佐那河内村

PAGE02



文部科学省における消費者教育の推進について

文部科学省 総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課 課長補佐

佐藤 貴大

民法の成年年齢引き下げまで、まもなくあと一年に迫ってまいりました。

令和四年四月より、民法の成年年齢が現行の二〇歳から十八歳に引き下げられることにより、例えば十八歳及び十九歳が行った契約については、保護者等の取消権がなくなるなどのトラブルも予想される場所です。

そのため、十八歳までに契約に関する基本的な考え方や責任について理解するとともに、主体的に判断し、責任を持って行動できる能力を育む消費者教育が重要であると考えております。

文部科学省では法務省や消費者庁、金融庁とも連携し、平成三〇年度、令和二年度までの三年間を「若年者への消費者教育に関するアクションプログラム」の集中強化期間として、高等学校等において、

社会科や家庭科など関連する教科において学習指導要領の趣旨の徹底や、教員養成、教員研修等における消費者教育の充実等、若年者への実践的な消費者教育を推進してまいりました。



若年者の消費者教育の推進について

成年年齢の18歳への引下げ（令和4年4月）を見据え、実践的な消費者教育の実施を推進するため、**若年者への消費者教育の推進に関する4省庁**が連携し、**2018年度から2020年度の3年間を集中強化期間**として各取組を推進中。 ※4省庁：消費者庁、文部科学省、金融庁、法務省

文部科学省における主な対応（「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」（平成30年2月決定、7月改定））

（1）高等学校等における消費者教育の推進

- ① 学習指導要領の徹底
- ② 消費者教育教材の開発、手法の高度化
- ③ 実務経験者の学校教育現場での活用
- ④ 教員の養成・研修

（2）大学等における消費者教育の推進

- ① 大学、専門学校等と消費生活センターとの連携、消費者被害防止に関する情報提供、取組の普及啓発等を行う。
- ② 大学、専門学校等と地元の消費生活センターとの連携を支援し、出前講座等を実施する。
- ③ 大学における講義実施等を通じた正しい金融知識の普及

文部科学省における主な対応

○ 学習指導要領における消費者教育の充実

- ・平成29年及び30年に公示された新学習指導要領の社会科、公民科、家庭科、技術・家庭科等の各教科において、引き続き、消費者教育に関する内容を規定するとともに、その内容を更に充実。
- ・新高等学校学習指導要領への円滑な移行のため、平成30年度以降の入学生について、新学習指導要領の契約の重要性及び消費者保護の仕組みに関する規定の事項を加えて指導。

○ 実務経験者の学校教育現場での活用に向けたモデル事業の実施・普及

- ・消費者教育の推進に向けたモデル事業を実施し、「消費者教育フェスタ」において、モデル事業の成果発表及び高等学校の消費者教育に関する取組の紹介や模擬授業等を実施し、全国に先進的な取組を普及。

○ 現職教員研修

- ・消費者庁で平成28年度に作成した高校生向け消費者教材資料「社会への扉」を全国の学校に提供し、活用を促すに当たり、（独）教職員支援機構において、同教材を活用した消費者教育についての教員用研修動画を作成、ウェブサイト上で公開（平成30年5月）しており、積極的な活用を促している。
- ・教職員研修実施に関する主な提言等をまとめた事務連絡を新たに発出し、「消費者教育の推進に関する基本的な方針」等を踏まえた研修の充実を全国の教育委員会に依頼（平成30年11月）。

文部科学省における主な対応

○ 入学ガイダンス時の啓発

- ・消費者庁と連携し、消費者ホットライン188の周知を始め、消費者トラブルへの注意を促す資料（リーフレット）を作成。入学ガイダンス時に活用されるよう、各大学等に提供している。

○ 学生が主体となった消費者教育の取組の支援等に関するモデル事業の実施

（3）その他

- ① 全ての都道府県、政令指定都市において、消費者教育の推進に関する法律に基づく消費者教育推進計画・消費者教育推進地域協議会の策定・設置を目指す。
- ② 大学等及び社会教育における消費者教育の指針を見直す。

文部科学省における主な対応

○ 消費者教育推進委員会（有識者会議）において、同指針を改訂（平成30年7月）、若年者への消費者教育の推進に関する取組方策の検討

○ 取組状況調査の実施



【消費者庁作成】
左：消費者教育教材「社会への扉」
右：教員用解説書

令和三年度も引き続き若年者の消費者教育の充実に向けて、対象となる若年者はもとより、教員や保護者等も含めて、関係省庁とも連携し、積極的な周知等に努めていく予定です。

さて、感染症の世界的な流行や、気候の変化に伴う自然災害の発生などは、経済社会にも様々な変化をもたらしております。AIをはじめとした科学技術の進展や少子高齢化などとあわせて、未来が予測できない時代を迎えていると言われております。

そのような時代を生きるためには、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動する能力が重要となることから、若年者はもちろんのこと、すべての世代において実践的な消費者教育が果たす役割もますます大きくなるものと考えております。

文部科学省としては、これからの社会のニーズにあった消費者教育の在り方について、様々な方々の御意見を伺いながら考えていきたいと思っておりますので、皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



「チョコレートから見た世界 ～JICA国際協力出前講座～」

元JICA海外協力隊（平成18年度ポリビア多民族国派遣）
日本も元気にする青年海外協力隊OB会

織田 智佳

青年海外協力隊などのJICAボランティア経験者が、開発途上国の実情や世界と日本の関係について語る「JICA国際協力出前講座」は、学校などの教育現場を中心に、全国で年間約2,000件実施されています。

令和3年2月に、徳島県内にて開催した講座についてレポートします。

「コロナ下においてもできる国際協力について、生徒が考えるきっかけを作りたい。」と、徳島県立富岡東高校の土井佳世教諭から、JICA徳島デスクに出前講座のご依頼をいただき、JICA海外協力隊OBの私に声が掛かりました。講座の開催は2月。そこでバレンタインにちなんで、チョコレートを題材にしたワークショップとJICAボランティアの体験談を組み合わせた講座を実施することになりました。

講座当日、放課後の教室に集まったのは、英語研究部に所属する1、2年生やテーマに関心のある生徒67名。児童労働の問題に取り組む国際協力NGO・ACE（エース）が開発した教材「おいしいチョコレートの真実」を活用したワークショップが始まりました。

日本に輸入されるカカオ豆の7割以上が作られているのが、アフリカのガーナ共和国。甘いチョコレートが作られる過程には、児童労働などの決して甘くない問題が潜んでいるのはなぜなのか…。

生徒はカカオ豆を作るガーナと、チョコレートを消費する日本の家族に扮し、買い物などのロールプレイをとおして、グローバリゼーションや世界の貿易の仕組みについて学んでいきます。アンフェアな世界の現実を体感した生徒たちからは、「ガーナの国内でも貧富の差があることに驚いた」「日本に暮らしていて、この問題について知らなかった」などの声が聞かれました。



JICA国際協力出前講座の様子



ワークショップでは、様々な声が聞かれました

SDGs（国連持続可能な開発目標）における17の目標の中には、2025年までの児童労働の撤廃や、持続可能な消費生産形態を確保することも含まれています。徳島県では全国に先駆けてエシカル消費条例も制定されました。正に、買い物は投票。商品を手にとった際、誰が・どこで・どのように作った物なのかに思いを巡らせ、フェアトレードの商品を選ぶことも、持続可能な未来への一歩です！生徒からはさっそく、「フェアトレードのチョコレートはどこで買えるのか？」「阿南で進めるエシカル消費のポイントは？」などの質問もありました。

講座の後で「価格の高いフェアトレードのチョコレートを選べない自分が悲しい。」という素直な声を聞かせてくれた生徒もいました。真摯に現実と向き合い、自分のあり方を考える姿に、ここ徳島から、持続可能な未来を創る一歩は踏み出されていると心強く感じました。

日本と開発途上国はつながっている。私たちJICA海外協力隊経験者の体験談が、世界のどこかで起きていることを身近に感じ、今、自分にできる国際協力について考えるきっかけになれば嬉しいです。



使用教材「おいしいチョコレートの真実」(NPO法人ACE発行)とJICAが作成した「SDGs入門」

講座が開催されたのはバレンタインデーの翌日。「後輩からもらった」という手作りチョコレートを見せてもらいました

【筆者プロフィール】

大学卒業後、教育出版社にて体験教材の企画・編集に従事する。退職して参加した青年海外協力隊では、ボリビア多民族国で青少年活動の隊員として活動。帰国後は、JICAでの勤務を経て、神山町地域おこし協力隊として故郷の徳島にUターン。現在は「神山ルビィ」の屋号で、梅干しで都市と里山をつなぎ、徳島の食文化の魅力を発信する活動を行っている。

2025年大阪・関西万博にむけて

独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ）
徳島貿易情報センター

所長 村上 義

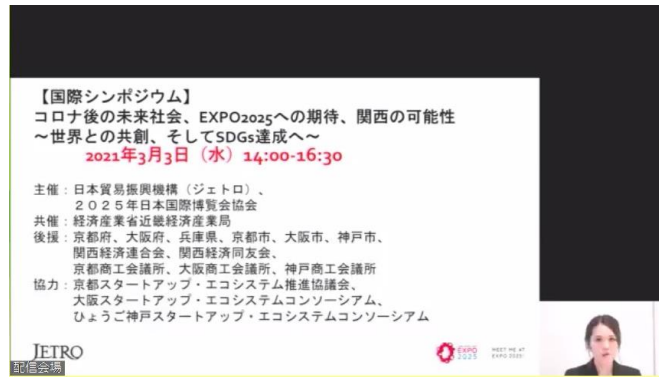
ジェトロは公益社団法人2025年日本国際博覧会協会とともに、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）にむけた共創の取り組みの一環として、「コロナ後の未来社会、EXPO2025への期待、関西の可能性—世界との共創、そしてSDGs達成へ—」と題した国際シンポジウムをオンラインで開催しました。

2025年大阪・関西万博の開催目的の一つに「持続可能な開発目標（SDGs）達成への貢献」が掲げられています。本シンポジウムでは、国際機関やイノベーション関連企業また万博関係者からSDGsを交えた講演及びプレゼンテーションがあったほか、万博が開催される大阪・関西地域でいかにスタートアップを育成し、海外と結び付けるか等について活発に意見が交わされました。

ジェトロでは、今後も2025年大阪・関西万博の成功とSDGsの達成にむけて、関係機関・企業と緊密に連携して事業に取り組んでまいります。



配信会場
シンポジウム開始時の様子



パネルディスカッションの様子

シンポジウムの詳細は
こちら

[https://www.jetro.go.jp/
biz/seminar/2021/
8c73df70adcaf751.html](https://www.jetro.go.jp/biz/seminar/2021/8c73df70adcaf751.html)



2025年大阪・関西万博会場イメージ画像（提供：2025年日本国際博覧会協会）



「とくしま国際消費者フォーラム2020」では、
全体コーディネーター：中原秀樹氏が5か国の海外有識者と
セッションを行いました。

今月は、国連環境計画 プログラムオフィサー：ファリド
イエーカー氏とのセッションの内容の一部をご紹介します。

**テーマ：持続可能な調達における国際的な視点
～トレンドと課題について～**

Q1：UNEPの活動について、お話を聞かせてください。

ー 私は「持続可能な公共調達」というテーマに取り
組んで約15年になり、持続可能な公共調達への移行
を加速させるための政策が確立できるように、20カ
国の政府を直接支援してきました。具体的には、調
達担当者の訓練や、情報システム、進捗状況のモニ
タリングを行っています。

**Q2：ポストコロナに対して、持続可能な調達・
エシカル消費が今後考えなければいけない
課題は何でしょうか？**

ー COVID-19により、世界中で不況が深刻になる中、
ロックダウン期間は、裕福な消費者にとって、自ら
の消費者モデルに疑問を持つ機会となりました。例
えば、建物の再生や電気自動車への投資、またはグ
リーンモビリティが好まれるようになり、COVID-
19による危機は、環境にやさしい経済刺激策をもた
らしたと言えます。



ご視聴はこちらから！ ➡



また、政府による救済措置を受けた企業にグリーン
な融資条件を課すなどの刺激策が世界中で始めら
れました。しかし、これには「グリーンな基準が導
入されてはいるが、景気後退の阻止が優先されてい
る」というフィードバックがありました。持続可能
な経済への切り替えという意味では、環境への配慮
が足りないということなのです。

**Q3：日本の消費者・徳島に向けてメッセージを
お願いします。**

ー 皆さんにお伝えしたいのは、「私たちはまだ成功
していない」ということです。社会的不平等を防ぐ
ことはできておらず、貧困や飢餓はこの地球上に蔓
延しています。私たちはこれらをなくし、確実に未
来世代が遺産を守る機会を得られるよう、闘わな
ければなりません。彼らには、多くの自然遺産や文化
がある星で生きるチャンスがあるのです。

今更聞けない！SDGs ～17のゴールを解説します～

●ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう

SDGs（持続可能な開発目標）を達成するためには、先進国・途上国を問わず、政府や市民、民間団体など、全ての人が一丸となってグローバルなパートナーシップを構築し、世界中で「誰も置き去りにしない」ための行動を活性化させることが求められています。

世界中には、紛争や自然災害による人道危機が続く国、経済成長や貿易の促進のため、資金・援助を必要とする国が多くあります。こうした国の技術革新には、先進国による技術開発支援や資金・資源の援助、アイデアの共有といった、パートナーシップが欠かせないのです。

SDGsは17の項目で2030年までの達成目標を掲げており、2030年には、今の子どもたちの多くが社会の担い手となります。子供たちが将来、持続可能な社会を作っていくようになるためにも、今からSDGsについて知る・学ぶことも、また大切なことなのです。



17 パートナーシップで
目標を達成しよう

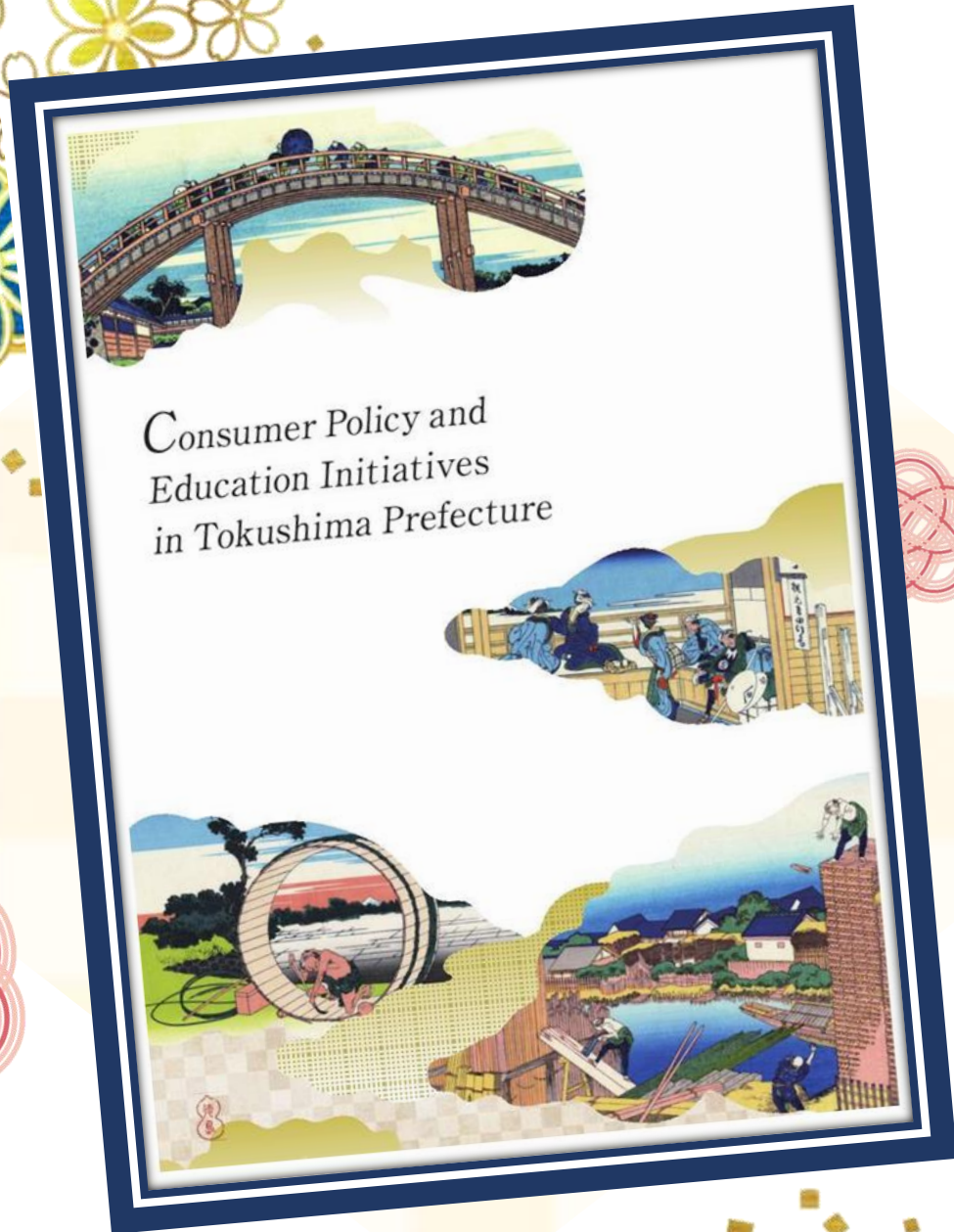


⇒私達・消費者にできること

SDGsの達成に向けた活動を行う団体に加入する。

家族や友人など身近な人、地域の人などのコミュニティでSDGsの実現に向けたアクションを
実践できるよう働きかける。

徳島県の消費者行政・消費者教育の
取組事例紹介冊子を作成しました



徳島県は、消費者庁新未来創造戦略本部と徳島県の取組成果を広く世界に発信し、デジタル時代における消費者政策の国際的な情報交換・連携強化を目的に、双方向の国際交流を募集するための取組紹介冊子を作成しました。

徳島県や日本の消費者行政・消費者教育の取組にご興味をもつ行政機関や大学等との交流を募集しています。まずはWEB会議での情報交換から始めませんか。

データのダウンロードはこちら 



とくしま消費者政策研究・高等教育機関ネットワーク

本県では、昨年7月に徳島県庁10階に開設された「消費者庁新未来創造戦略本部」で実施される「モデルプロジェクト」や「国際消費者政策研究」等に、県内の高等教育機関及び徳島県が連携及び協力する体制を構築するため、「とくしま消費者政策研究・高等教育機関ネットワーク」を3月8日に設置し、徳島県庁10階「とくしま消費者行政プラットフォーム」で設立会議を開催しました。

会議では、消費者庁新未来創造戦略本部の室伏総括室長から、戦略本部の体制・現在進めている調査研究についてご説明いただいたのち、徳島大学・鳴門教育大学・四国大学・徳島文理大学・阿南工業高等専門学校のご担当者から、各校の先進的な調査研究や消費者教育について紹介いただき、戦略本部との連携につながる取組等についての情報交換を行いました。



会の最後に、徳島県消費者政策課より、今後の連携・協力について、「今後は事務局である県がパイプ役を務めて連携を深めてまいります。ネットワークを通じて、戦略本部や県と連携・協力できる事業のご提案を受けるとともに情報共有を行っていくこととしていますので、高等教育機関の皆様には積極的なネットワークの活用をお願いしたい。」と呼びかけました。

編集後記：ちょっと一言

3月26日(金)に開催された「エシカル甲子園2020」、筆者は会場で観戦しましたが、高校生達のレベルの高さに思わず舌を巻きました。さすがは予選を勝ち抜いた猛者たち、発表の仕方が上手なのはもちろん、発表内容も練りに練った秀作ばかり。これからの日本・世界を担ってくれる若者が、自分たちの目線でエシカルに取り組んでいる、その事実がとても頼もしい限りです。



なんで徳島県が国際なん？ ～TIS通信とは～

令和2年7月30日、徳島県に消費者行政・消費者教育の発展・創造の拠点となる「消費者庁新未来創造戦略本部」（以下、「戦略本部」という。）が開設されました。

戦略本部では、全国展開を見据えたモデルプロジェクトの推進に加え、新たな消費者政策や国際共同研究の推進を行う「国際消費者政策研究センター」が設置されました。

そこで、本県では、「G20消費者政策国際会合」のレガシーの創出と戦略本部を支援するため、国際会合の参加者や学識経験者、消費者団体等で構成される「徳島県持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク」（以下、「TIS」という。）を令和2年2月に設立しました。

今後、TISと連携し、新たな未来に向けた消費者行政・消費者教育を推進し、その取組を国内外に発信してまいります。

この広報誌「TIS通信」は、TIS委員や協力機関等による情報発信の場として、毎月発行しています。国際的かつ最前線の情報に触れてみてください。

消費者庁新未来創造戦略本部 Started from July 2020!

徳島県は、「消費者庁新未来創造戦略本部」のカウンターパートとして、全国展開を見据えたモデルプロジェクトや新たな政策研究、国際業務に協力し、国際的な視点で持続可能な消費者行政・消費者教育を推進し、全国、そして、世界への展開を目指します！



G20消費者政策国際会合の参加者や学識経験者、消費者団体等の専門家からなる徳島県持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク「TIS」を令和2年2月に設置

徳島県持続可能な社会を目指した
国際連携ネットワーク会議 第2回会合

- ・日時：令和2年11月4日(水)午後2時15分から午後4時まで
- ・場所：JRホテルクレメント徳島

令和2年11月4日に開催された第2回会合は、「とくしま国際消費者フォーラム2020」の試写会とあわせて、WEB会議を取り入れた形で開催。会合では、「とくしま国際消費者フォーラム2020」に出演した有識者の発言を受けての所感・今後の国際連携について、活発な意見交換が行われました。



「とくしまプロジェクト」発行！
(旧：「プロジェクト通信」)

これまで、消費者庁等と連携したモデルプロジェクトの最新情報を掲載してきた「プロジェクト通信」は、令和2年度から「とくしまプロジェクト」に名称を変更しました！5月から、毎月発行しています。是非、こちらをご覧ください。



毎月情報発信中！
〈とくしまプロジェクト〉

とくしま
プロジェクトを
見るにはコチラ





SNS

いますぐフォロー！
しませんか？

00
CHECK!

徳島県のSNSアカウントで最新情報を発信中！
Twitter or Facebookページをフォローして一緒に盛り上げませんか？

徳島県のHPのサブサイト「とくしま消費者行政プラットフォーム」
及び「新型コロナウイルスに関する消費者向け情報」サイトもご覧ください！



 @awaethical
とくしまエシカル消費
普及推進プロジェクト



 @TokushimaPF
とくしま
消費者行政
プラットフォーム 




徳島県消費者
行政最新情報

新型コロナ
ウイルスに関する
消費者向け情報 



とくしま国際消費者
フォーラム2020

とくしま発SDGs
アクション
プログラム2020 

作成 徳島県危機管理環境部 消費者くらし安全局 消費者政策課
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
電話：088-621-2499 FAX：088-621-2979
e-mail:shohishaseisakuka@pref.tokushima.jp

PROJECT

公益通報窓口及び内部制度の整備促進

労働者が公益のために行った通報に対応する公益通報制度の実効性を向上し、消費者の安全安心を守り、社会経済全体の利益を守るため、県内に通報窓口を整備してきた。全市町村に設置した通報窓口の整備運用状況の検証と中小企業における公益通報制度の導入及び円滑な運用の推進。

- ▼コンプライアンス経営強化推進事業（R2.4～）
- ▼市町村の公益通報担当者を対象とした研修会を開催（R2.8.4）
- ▼県職員を対象とした公益通報者保護制度eラーニングを実施

モデルプロジェクトの全国展開

- 徳島県内市町村共通の窓口の整備の効果と、中小企業における公益通報制度の導入及び円滑な運用推進の効果を検証



市町村公益通報担当者研修会
(R2.8.4)

徳島県内市町村共通の窓口の整備の効果と、中小企業における内部通報制度の導入及び円滑な運用推進の効果を検証した上で全国展開

SNSを活用した消費生活相談の実証実験

近年、SNSの利用増加に伴い、若者を中心に電話を利用しない傾向がある。また、成年年齢引下げにより、知識や経験の乏しい18歳～19歳の消費者トラブル増加も懸念される。SNSを活用した消費生活相談（以下SNS相談）を実証し、消費生活トラブルの防止・救済に向けた取組を推進。

- ▼徳島県内で、1ヶ月間試験導入（R1.12.16～R2.1.18）
- ▼R2年度は、本県と広島市で3ヶ月間実証（R2.11.1～R3.1.31）
- ▼徳島県民に対するSNS相談の周知・拡充

モデルプロジェクトの全国展開

- ◆SNSにおける消費生活相談対応マニュアル作成
- ◆SNS相談の全国展開



消費生活相談のハードルを下げることや、事前確認として「SNS相談」を利用していただくことにより、電話で相談できなかった方の消費者被害防止等につなげる

FEATURE

国際消費者政策研究センター

デジタル化や高齢化等の社会情勢の変化による新しい課題等に関する消費者政策研究を実施。

《主な研究》

- ◆新型コロナウイルス感染拡大の影響による消費者の消費行動の変化等に関する研究
- ◆高齢者の認知機能障害に応じた消費トラブルと対応策の検討に関する研究
- ◆デジタル社会における消費者法制の比較法研究
- ◆P I O - N E T を活用した消費者問題の分析



PROJECT

食品表示

食に対する不安が高まっている中、事業者と消費者が互いに顔を合わせ、食の安全安心について意見交換を行い、食に対する相互理解の向上を図る「リスクコミュニケーション」の重要性が高まっています。また、食品表示法の施行により、一般消費者向けの加工食品に、栄養成分表示が義務づけられ、栄養表示に関する情報を目にする機会が増加しています。そこで、県では、食の信頼関係を確保し、栄養成分表示を自身の健康づくりに役立てられるよう各種取組を行っています。

▼ 食品安全リスクコミュニケーターを養成 (R2.11~)

食品安全に関する正しい知識を持ち、その情報を発信して消費者を合理的な選択に導くリスクコミュニケーター養成Web講座を開設。

▼ 学校と連携した食の安全安心に関する取組・効果検証 (R2.6~)

小・中学生対象の「ジュニア食品安全セミナー」、高校生対象の「食品表示セミナー」、高校大学対象の「ウォッチャー研修」を実施。

▼ 「栄養表示啓発キャンペーン」「栄養表示出張相談」の実施 (R2.8)

栄養成分表示を活用するきっかけづくりと意識啓発を目的に、県内量販店において、啓発グッズの配布やアンケート、相談活動を実施。



栄養表示啓発キャンペーンの様子

モデルプロジェクトの全国展開

▼ アプリケーションを活用した食品表示の実証調査 (R3.1.15~)

デジタルツールを活用することで消費者にとって読み取りやすく分かりやすい食品表示を実現できないか検討するため、実証調査を実施。※徳島県での調査は新型コロナウイルス対策のため中止。

徳島県での実証結果を元に作成した教材やノウハウを全国の自治体等へ発信

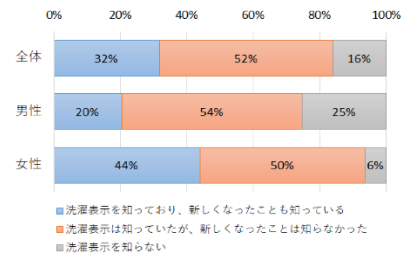
新洗濯表示の認知度向上

平成28年12月に衣料品の取扱い表示（洗濯表示）が国際規格と同じ記号に変更されました。施行から4年が経過し、新しい洗濯表示が徐々に浸透しつつあると思われるものの、消費者がどの程度正しく表示を理解し活用しているのかを明らかにするため、消費者庁では、徳島県をフィールドとして新洗濯表示に関する認知度等の調査を行いました。その結果、新洗濯表示が十分に知れ渡っていないことや、啓発資料の配布を通じた興味関心度の高さが認められました。

調査結果のポイント

- ◆洗濯表示が新しくなったことを知っている割合は、男性で約2割、女性で約4割と、十分に知れ渡っていない。
- ◆直近1か月で洗濯時に洗濯表示を確認した人は約3割で、性別では男性よりも女性、年代別では若い世代の方が洗濯時に洗濯表示を確認する人が多い。
- ◆洗濯表示を確認しない理由としては、中高年層では「見なくても洗濯方法がわかるから」が最も多く、若年層では「確認するのに手間がかかるから」が多い。
- ◆洗濯表示に関する理解度クイズを実施したところ、正解率は女性の方が高く、また、洗濯頻度が高い人ほど正解率が高い。
- ◆洗濯表示に関する啓発資料を送付した3週間後に、事前調査と同じ内容のクイズを実施したところ、正解率は37.3%から62.7%に上昇した。
- ◆啓発資料として阿波弁やゆるキャラを使用した「徳島版洗濯表示早見表マグネット」を送付したグループでは、76.4%が「(今回の調査によって)洗濯表示への興味関心が高まった」と回答し、他の資料グループにおいても7割弱が「興味関心が高まった」と回答した。

新洗濯表示の認知度



徳島版洗濯表示早見表マグネット



PROJECT

食品ロスの削減

「食品ロス削減全国大会」の開催を機に大きく加速した食品ロス削減への取り組みをさらに発展させるため、消費者への普及啓発活動やフードバンク活動の拡充・支援など、消費者と事業者双方に向けた取り組みを推進。

- ▼食品ロス削減月間におけるスーパー店頭でのキャンペーン（県内4カ所）（R2.10）
- ▼とくしま食べきるんじょ協力店における食べきりキャンペーン（R2.10.1～10.31）
- ▼出前授業「もったいないを考えよう！」食品ロス削減学習タイム（県内小学校3カ所）（R2.10）
- ▼エコクッキング動画のYouTube配信（R2.10～）
- ▼食品ロス削減啓発パネル展（県庁県民ホール）（R2.10.26～10.30）
- ▼フードドライブ



スーパー店頭でのキャンペーン

食べきりキャンペーン



海部小学校での出前授業

エコクッキング動画



▲動画はコチラ



食品ロス削減啓発パネル展



フードドライブ

流通店舗における食品ロス削減のための実証実験

- ◆徳島県内流通店舗の店頭において、食品ロス削減に向けた検証を実施
 - ◆食品ロス削減及び期限表示の正しい知識等についての普及啓発
 - ◆アンケートの実施
- 検討、実証を通じて、課題、問題点を整理し、効果的なモデルを作成。



INFORMATION

持続可能な社会の構築へ向け、事業者、消費者、行政等の多様な主体が連携して食品ロスの削減を推進し、SDGsの目標達成に貢献

PROJECT

消費者志向経営の推進～サステナブル経営～

事業者が、①みんなの声を聴き、かついかすこと、②未来・次世代のために取り組むこと、③法令の遵守／コーポレートガバナンスの強化をすること、という3つの活動に取り組み、持続可能な社会に貢献すること。徳島県では「とくしま消費者志向経営推進組織」を設置し「消費者志向自主宣言」に取り組む事業者の拡大を推進。



▲動画はコチラ

消費者志向
自主宣言
事業者数
(県内)：36
(全国)：168
(令和3年1月末現在)

▼地域×企業のためのSDGs実践セミナー オンデマンド形式で公開 (R2.11.4～)

▼消費者庁、四国4県、関西広域連合の担当者による Web会議を開催 (R2.8.26)

▼関西広域連合 サステナブル経営推進セミナー (R2.11.9)

▼消費者志向自主宣言フォローアップ・セミナー(R3.1.25)

▼徳島県消費者志向経営推進事業者表彰式 (R3.2.3)

「地域×企業のためのSDGs実践セミナー」



明るい未来は、ここにある。



(上段左から) 公益社団法人消費者関連専門家会議/
NPO法人あわ・みらい創生社/株式会社日誠産業/
サントリーホールディングス株式会社/四国大学短期大学部 加渡いづみ教授/花王株式会社/石井町
(下段左から) 消費者庁/株式会社広沢自動車学校/
喜多機械産業株式会社/大塚ホールディングス株式
会社/徳島県立徳島商業高等学校/東京都市大学 中
原秀樹名誉教授 (一般社団法人日本エシカル推進
協議会会長)



セミナーの特設
サイト動画▲



関西広域連合サステナブル経営推進セミナー (R2.11.9)



消費者志向自主宣言フォローアップ・セミナー (R3.1.25)



徳島県消費者志向経営推進事業者表彰式 (R3.2.3)



消費者庁、四国、関西とのWeb会議 (R2.8.26)

モデルプロジェクトの全国展開

- ◆経済団体等と連携し、四国、関西、全国へ取組を拡大
- SDGs実践セミナー配信による全国展開
- 四国、関西の自治体、経済団体との連携
四国、関西でセミナー開催

消費者志向経営に取り組む事業者の拡大を目指し、徳島県内はもとより、四国や関西にも
連携を広げ、消費者市民社会の実現やSDGsの目標達成に貢献

PROJECT

SDGsを見据えたエシカル消費の普及

エシカル消費とは、消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。例えば、障がい者の社会参加に繋がる商品を選ぶ(人)、フェアトレード商品を選ぶ(社会)、食品ロスをなくす(環境)、地元の産品や被災地の産品を買う(地域)といった行動。最近では、コロナ禍の生活の変化がエシカル消費推進のきっかけにもなっている。

- ▼第2回とくしまエシカルアワードを表彰(受賞:喜多機械産業(株))(R2.5.22)
- ▼地域×企業のためのSDG実践セミナーオンデマンド形式で公開(R2.11.4~)エシカル消費座談会、エシカル消費自治体リレー等
- ▼エシカル甲子園2020(R3.3.26)
徳島県からは開催県枠代表で徳島県立阿南支援学校が本選出場
- ▼エシカル消費認知度向上 H29:26.4%▶H30:34.2%▶R1:40.9%▶R2:50.8%
- ▼徳島版SDGs×消費者教育デジタル教材を作成中
- ▼「JEIエシカル・サミット&ウィーク」徳島Dayで情報発信(R3.2.8~9)
- ▼「とくしまエシカル消費推進会議」(R3.3.10)



▲動画はコチラ

エシカル消費
自主宣言
事業者数:47
(令和3年2月末現在)

地域×企業のためのSDGs実践セミナー



エシカル・サミットウィーク
▼公式ホームページ



セミナーの特設サイト
動画はこちらからご覧下さい▲

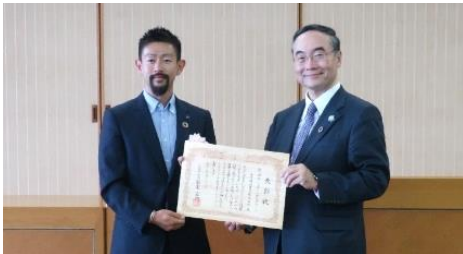


JEIエシカル・サミット&ウィーク 徳島Day



エシカル消費座談会 映像

第2回とくしま
エシカルアワード
表彰式



モデルプロジェクトの全国展開

- ◆自治体や大学、企業、地域等と連携した本県内の取組事例をヒアリングし全国へ発信
- SDGs実践セミナー配信による全国展開
- エシカル甲子園による全国展開



エシカル甲子園2020



「徳島県消費者市民社会推進期間」におけるSNSを活用したキャンペーン(R2.5)

団体や事業者、行政機関等多様な主体と連携し、エシカル消費の認知度向上や更なる普及推進を図り、SDGsの目標達成に貢献

PROJECT

高齢者等の消費者被害防止の「見守りネットワークの構築」



▲動画はコチラ

消費者庁は、高齢者、障害者等の消費者被害を防ぐため、「見守りネットワーク」の設置を促進している。徳島県では、全市町村で設置を完了しており、市町村と地域の様々な団体・機関が連携して、見守り活動を行っている。全国的に、認知症の方をはじめ、高齢者等を中心に消費者トラブルが増加傾向にあり、悪質化・深刻化している中、徳島県においても、消費生活上特に配慮を有する消費者に対する取り組みを推進。

- ▼県が市町村地域協議会の構成員となり連携強化。全協議会への参画を目指す
- ▼消費生活協力団体・協力員への委嘱推進
市町村での委嘱を推進し、県内人口カバー率100%を目指す
- ▼とくしま消費者見守りネットワークの構成員の協力により
コロナに便乗した悪質商法への注意喚起を行う
チラシを活用したよびかけ など
- ▼徳島県・徳島県警・市町村見守りネットワーク合同WEB会議
開催（R2.9.18）
- ▼県教育委員会・各PTA連合会が構成員として新たに加入
見守りの強化・拡充を図る（R3.1.29～）



徳島県・徳島県警・市町村見守りネットワーク
合同WEB会議開催

モデルプロジェクトの全国展開

- ◆実効性を伴う特徴的な県内の取組事例を全国発信
- 全国自治体研修会等での周知活動

市町村との連携強化を図り、引き続き県内各ネットワークにおける実効性のある取組を推進
全国市町村での協議会設置の普及と見守り活動の推進に貢献

子どもの事故防止



▲動画はコチラ

窒息や溺水などの不慮の事故によって、14歳以下の子どもが毎年200人ほど亡くなっている。こうした事故を可能な限り防止するために、消費者庁は関係府省庁と連携し「子どもを事故から守る！プロジェクト」を推進。子どもの事故防止に関する注意ポイントなど様々な情報をホームページやSNSなどで発信。

- ▼子どもの事故防止プロジェクト関係者ネットワーク会議との連携
- ▼子どもの事故防止週間での啓発パネル展（R2.7.20～7.31）
- ▼関西広域連合主催合同研修会を開催（R3.1.18）
- ▼啓発絵本「ヒヤリ・ハットマン」大型紙芝居を作成（R3.3）

モデルプロジェクトの取組

- ◆徳島県で構築している大学、医師会、看護協会、助産師会、保育所、幼稚園、子育て支援団体等の関係機関のネットワークと連携し啓発活動を推進



子どもの事故防止パネル展示
（R2.7.20～7.31）

県内での調査結果を踏まえた取組を実施
研修会や啓発活動を通じて多分野から子どもの事故を防止

PROJECT

成年年齢引下げを見据えた「若年者向け消費者教育」



▲動画はコチラ

令和4年4月の成年年齢の引下げにより、18歳で未成年者取消権を喪失することとなり、若年者の消費者被害が拡大するおそれがあることから、被害の防止や契約の知識等を学ぶため、若年者に対する消費者教育を推進。また、消費者の年代・特性に合わせて効率的・効果的に情報を届けるため、デジタル技術を活用するなど、新たな手法を活用した情報発信・普及啓発を戦略的に展開。

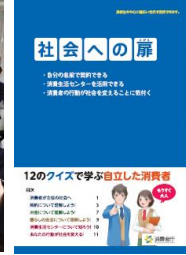
[令和2年度の取組]

- ▼県内全高校等で消費者庁作成教材「社会への扉」を授業展開（H29～毎年実施）
- ▼若者の消費者被害未然防止のための見守りネットワーク体制の構築（R3.1.29～）
- ▼「社会への扉」確認シートを県内高等学校等へ配布
- ▼中学生向け消費者教育教材「楽しく学ぼう！“あわっ子”消費者教育」の活用推進
 - ・県内中学校の授業での活用を推進
 - ・教材活用アンケートを実施中
〈消費者教育教材資料表彰2019優秀賞受賞教材〉
- ▼小学生向け消費者教育教材「“あわっ子”みんなではじめる消費者教育」の活用推進
 - ・動画による活用実践授業の配信（R3.3月配信予定）
〈消費者教育教材資料表彰2020優秀賞受賞教材〉
- ▼徳島県GIGAスクール構想で活用する教材を作成
 - ・とくしまSDGs消費者教育教材（R3.3月完成）
 - ・特別支援向け消費者教育動画教材を作成（R3.3月完成）

[授業風景]



「社会への扉」活用の様子



中学生向け教材活用の様子



小学生向け教材活用の様子

モデルプロジェクトの全国展開

- ◆ 4省庁で策定の「若年者への消費者教育推進に関するアクションプログラム」に基づき、令和2年度中に全ての都道府県の高校で「社会への扉」の活用を目指す。
- ◆ 特別支援学校向け消費者教育教材等の開発
 - ・県内外の特別支援学校で教材を用いた授業を試行（県内2校）
 - ・今後全国展開
- ◆ 「消費者保護のための啓発用デジタル教材開発に向けた有識者会議」の徳島開催
- ◆ 啓発用デジタル教材を開発・実証



「社会への扉」授業実践報告会



特別支援学校向け消費者教育教材試用授業



デジタル教材開発に向けた有識者会議

若年者が、変化する消費生活に対応し、消費者市民社会の形成に参画できる自立した消費者となるため、県においては実践的な消費者教育の充実を図る

消費者情報センター

「無理なく」「楽しく」「MY備蓄食」を！～ローリングストック法にチャレンジしてみませんか？～

皆さんは、ローリングストック法をご存じですか？ローリングストック法とは、普段食べている食品を少し多めに買い置きして、食べたならその分を買い足していくことで、特別なものを買わずに、「無理なく」備蓄することができる方法です。

食べた分だけ補充することで常に一定量の備えが出来ますし、賞味期限の近いものから順番に食べることによって食品ロスも防ぐことができます。また、乳幼児や高齢者・食物アレルギーの方といった特に配慮が必要な場合もありますので、普段から食べ慣れている食品だと安心です。実際に食べてみておいしかったものを買っていきつたり、色々な調理方法を試してみればレシピもストックしておけば「楽しく」備えることができそうです。

本記事の作成に際し、次のホームページを参考しております。より詳しい内容については、こちらを御参照ください。

●消費者庁ホームページ
食品ロスにしない
備蓄のすすめ



https://www.no-foodloss.caa.go.jp/topic_mar.html

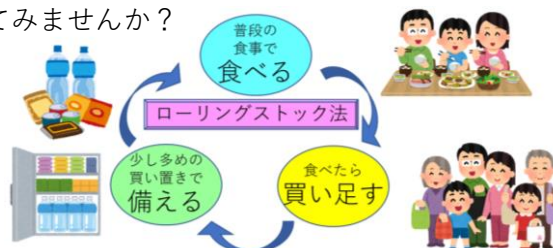
●農林水産省ホームページ
災害時に備えた
食品ストックガイド



<https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/foodstock/guidebook.html>

災害時には、日常とかけ離れた環境での生活が想定されます。そのような時いつもと変わらない、温かく栄養バランスのとれた食事があれば、心と体が満たされエネルギーが湧いてきます。いざというときに備えて、自分や家族に合った「MY備蓄食」を見つけましょう。

ローリングストック法で、「無理なく」「楽しく」「MY備蓄食」にチャレンジしてみませんか？



いやや泣き寝入り！知っておこう消費者トラブル

消費者トラブルの事例を紹介します。

ネットビジネスで稼ぐつもりが…



インターネット広告、SNSの情報、友人からの誘いなどで、副業ネットビジネスの儲け話に引き込まれる人が最近急増しています。

最初は数千円程度で始められることが多いようですが、すぐに「サポート付きの確実に儲かるコース」を電話やメールで強く勧められ、数十万円から百万円以上の契約を結んでしまい、カードの分割払いや借金までしてしまう人もいます。

契約したものの「稼ぐためのノウハウを教

わったが役に立つ情報ではなかった」「指示に従っても全然儲からない」「約束のサポートが受けられない」「解約に応じてもらえず返金保証などの約束も果たされない」といった深刻な問題が多発しており、解約・返金交渉は難航します。

リスクが無く必ず稼げる「うまい話」をうのみにしてはいけません。不審に思うときは消費生活センターにご相談ください。

「怪しい」と感じたら、最寄りの消費生活センター等につながる

全国共通の電話番号

消費者ホットライン **188** へ

消費者情報
センター
メールマガジン
登録はこちら▶



消費者庁 新未来創造戦略本部

「徳島県内で実施されたエシカル消費に関する取組事例集」の公表



松岡 愛

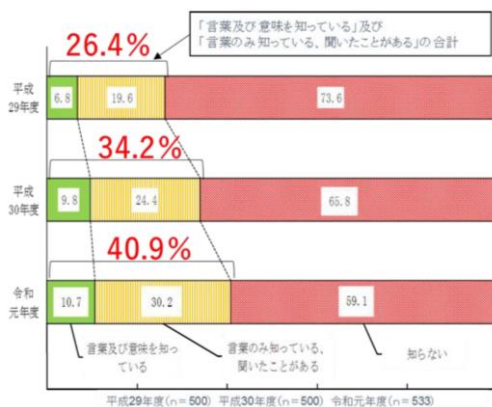
消費者行政新未来創造オフィス（現：消費者庁新未来創造戦略本部）において、平成29年度から3年間、徳島県内の消費者が「倫理的消費（エシカル消費）」についてどの程度、認知・理解しているか把握するため、意識調査を実施しました。

その結果、エシカル消費の認知度が26.4%（平成29年度）から40.9%（令和元年度）と14.5ポイント上昇しました【右図】。

徳島県内の認知度の上昇は、様々な要因があると考えられますが、県内の行政を中心としたエシカル消費に関する取組も認知度上昇の一因と捉えています。

そこで、戦略本部では、全国の地方公共団体において、エシカル消費に関する取組の参考にしていただくことを目的として、徳島県内における行政を中心とした取組について、推進体制や事業の効果、苦労や工夫をまとめた事例集を令和3年3月に公表しました。

消費者庁では、今年度新たにエシカル消費の特設サイトを開設するなど、情報発信を強化しており、戦略本部においても引き続きエシカル消費の普及啓発に取り組んで参ります。



徳島県におけるエシカル消費の意識調査の結果

令和2年度「徳島県における『倫理的消費（エシカル消費）』に関する消費者意識調査」を実施しました。

今年度、本県における「エシカル消費」の認知度は

50.8%

となりました。

昨年度から
9.9ポイント増加しました。

昨年度、消費者庁が本県において実施した同様の調査（※）では40.9%
（※消費者庁：令和元年度「徳島県における『倫理的消費（エシカル消費）』に関する消費者意識調査」）

調査結果の詳細は、徳島県ホームページで公開しています

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/sp/ippannokata/kurashi/shouhiseikatsu/5045500>



○3/10 とくしまエシカル消費推進会議

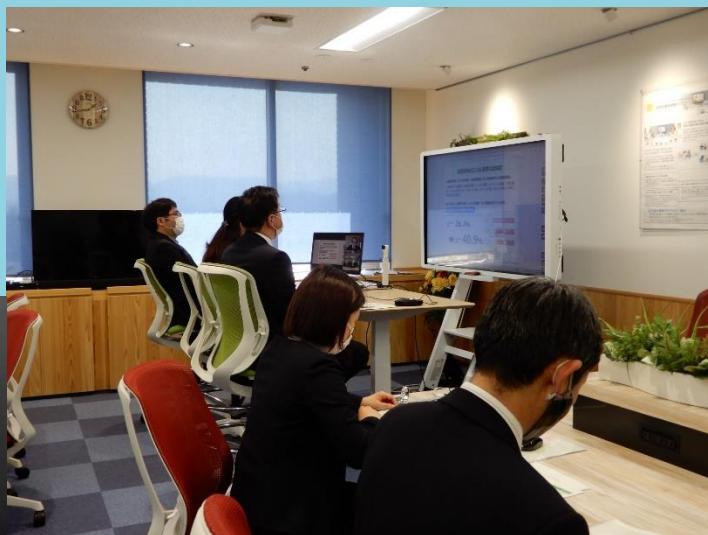
3月10日(水)、「とくしまエシカル消費推進会議」をWeb会議で開催しました。「とくしまエシカル消費推進会議」は、消費者団体、事業者、教育機関、行政等による、徳島県内のエシカル消費の推進母体であり、会員同士の交流や情報交換を通じて、エシカル消費の普及推進を行っています。

今回は、今年度エシカル消費自主宣言者を中心とした組織に再編して初めての会議となります。

会議では、消費者庁からエシカル消費に関する取組事例集の公表や、徳島県からエシカル消費の取組や令和3年度の事業について説明を行いました。

その後、会員による取組事例報告として、7団体から取組事例を紹介いただきました。

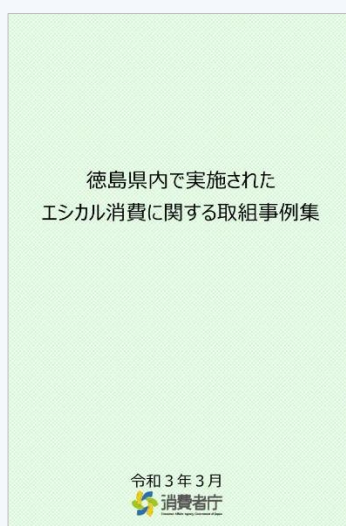
出席された会員の方からは、他の団体の取組を知る貴重な機会になったとの感想もいただきました。



○消費者庁

「徳島県内で実施されたエシカル消費に関する取組事例集」の公表について

徳島県においてエシカル消費の認知度が向上したことを踏まえ、消費者庁新未来創造戦略本部が、徳島県や県内市町村、事業者等からヒアリングを行い「徳島県内で実施されたエシカル消費に関する取組事例集」を作成しました。消費者庁ホームページにおいて取組事例集が公表されていますので、ぜひ御覧ください。



消費者庁ホームページ

https://www.caa.go.jp/future/project/project_004/efforts_001/

消費者庁 エシカル 徳島 取組

検索





消費者志向経営・エシカル消費

喜多機械産業株式会社

当社のSDGsの取組みについて～お客様や仕入先様を巻き込みパートナーシップで包括的に～

当社では、建設工事現場、解体工事現場、林業、農業、工場などあらゆるシーンで使用される重機といわれる大きな機械のレンタル・修理・販売をしています。そのレンタル機械で必須とされるグリス（潤滑油）に生分解性のものを採用しています。私たちだけでゴールを目指すのではなく



「パートナーシップで目標を達成しよう」という思いから、お客様や仕入先様を巻き込み一緒になって「住み続けられるまちづくり」を目指しています！機械という面で強靱なインフラ作りをサポートしながら、生分解性グリスだけでなく、当社オリジナルの水処理機を使い、濁水から重金属汚染水までも処理し、環境負荷を軽減しながら自然と共存できるまちづくりを目指しています。



○3/18 「四国はひとつ 消費者行政・消費者教育推進セミナー in香川」

3月18日(木)、「四国はひとつ 消費者行政・消費者教育推進セミナーin香川」がWebで開催されました。サラヤ株式会社 代表取締役社長 更家悠介氏の基調講演、消費者庁新未来創戦略本部から取組報告、四国4県の事業者・消費者団体・行政等によるパネルディスカッションが行われました。

SDGsの実現に向けた、各講演者のエシカル消費や消費者志向経営の取組、消費者教育のお話を聞くことができ、有意義なセミナーとなりました。



サラヤ株式会社 代表取締役社長 更家悠介氏

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2021.3.18 Thu
Web開催! in香川
四国はひとつ
消費者行政・消費者教育推進セミナー
～SDGsの実現に向けて～
参加費無料
参加ご希望の方は、裏面の申込方法をご覧ください。
日 令和3年3月18日(木)
時 13:00～15:00
主 更家悠介
演 更家悠介 (Value Chainは消費者から)
消費者と事業者が目指すSDGsの実現に向けた取組
1951年8月、1971年、1974年、1976年、1977年、1978年、1981年、1982年、1983年、1984年、1985年、1986年、1987年、1988年、1989年、1990年、1991年、1992年、1993年、1994年、1995年、1996年、1997年、1998年、1999年、2000年、2001年、2002年、2003年、2004年、2005年、2006年、2007年、2008年、2009年、2010年、2011年、2012年、2013年、2014年、2015年、2016年、2017年、2018年、2019年、2020年、2021年
主催：徳島県 香川県 愛媛県 高知県 四国4県連携消費者行政・消費者教育推進セミナー実行委員会
後援：消費者庁 四国経済連合会



見守りネットワーク

見守りネットワーク研修会 〈3/19〉

県内市町村の消費者行政担当者と消費生活センター相談員を対象に、見守りネットワークに関する研修会を開催しました。

大阪弁護士会の川本弁護士による講演では、すでに設立されたネットワークをどのように生かしていくか、実効性のある見守り活動を継続的に行うためにはどのようなことを意識するべきか、などをお話いただきました。

意見交換においては、各市町村から今年度の取組について発表があり、見守りシートによるチェックや情報共有、SNSを活用した情報発信、ステッカーの作成など、独自の取組や活動についてお話いただきました。

川本弁護士からは「徳島では積極的に活動されており大変参考になる。この取組が全国へ広まっていけば良い。」とコメントをいただきました。



▲川本弁護士

キャンペーン

コロナワクチン便乗詐欺の撲滅キャンペーン

徳島県 消費者政策課は、徳島中央警察署と連携し、JR徳島駅前において特殊詐欺被害防止キャンペーンを行いました。

啓発チラシ等を配布して、新型コロナウイルスのワクチン接種に便乗した新たな手口の詐欺被害に注意するよう呼



【新型コロナウイルスワクチンに便乗した詐欺にご注意ください!】

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のために必要としたり、金銭や個人情報などをだましとろうとする電話に関する相談が消費生活センターへ寄せられています。

市区町村等が、ワクチン接種のために金銭や個人情報を電話・メールで求めることはありません。



見守りネットワーク

藍住町消費者見守りネットワーク

藍住町消費者見守りネットワークは、地域住民と関わる機会が多い機関13団体で構成されており、消費者被害の未然防止、早期発見及び拡大防止を目指しています。

今年度は、コロナ禍で出前講座の回数が減っていましたが、構成員からの提案で、毎月、徳島新聞専売所の行事カレンダーに消費者トラブル情報を無料で掲載できるようになりました。また、啓発グッズとして「訪問販売お断りステッカー」を作製し、民生委員や構成員が戸別訪問する際に配ってもらうようにしています。

今後はさらに、構成員と消費生活センターが連携し、情報を共有していくことで見守り活動を活発にしていきたいと思えます。



子どもの事故防止

「子どもの事故防止プロジェクトネットワーク会議」を開催

3月16日(火) グランヴィリオホテルにおいて、「子どもの事故防止プロジェクトネットワーク会議」を開催しました。

消費者庁での取組発表のほか、各委員の今年度の取組について共有するとともに、コロナ禍での活動の課題や、新しい生活様式を踏まえた活動について意見交換を行いました。

委員からは「イベントなどの中止により直接伝える機会が大きく減った」「この状況下でも十分に感染症対策を行った上で、イベントや講座を開催することは重要なのではないか」などの意見が出たほか、子どもの窒息への対策や応急処置についての啓発の重要性など、来年度の活動に向けた意見交換が行われました。



3 / 26 「エシカル甲子園2020」を開催しました

エシカル消費の推進や実践を行う高校生等が、日頃の取組の成果や今後の展望等について発表しました。

「つくる責任」や「つかう責任」などさまざまな視点からの取組を発表。工夫を凝らした発表で熱戦が繰り広げられました。


発表校10校（オンライン参加1校）のほか次点校9校がオンライン参加し、発表後の交流会では感想や質問が飛び交いました。

甲子園の様子はライブ配信され、多くの皆様に観戦いただきました。




▲新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン参加やライブ配信も取り入れ「新しい生活様式」を踏まえた開催となりました。


審査結果

 内閣府特命担当大臣
(消費者及び食品安全) 賞


宮城県農業高等学校
(北海道・東北ブロック代表)

 消費者庁長官賞


愛知県立南陽高等学校
(東海ブロック代表)

 徳島県知事賞


広島市立広島商業高等学校
(中国ブロック代表)

 徳島県議会議長賞

大阪府立堺工科高等学校
定時制の課程
(近畿ブロック代表)

 徳島県教育委員会教育長賞

栃木県立栃木農業高等学校
(関東ブロック代表)

 日本エシカル推進協議会会長賞

福井県立若狭高等学校
(甲信越・北陸ブロック代表)



イベントでの環境啓発（新型コロナウイルス感染予防により中止）
啓発ポスター製作（（株）ごしま、美居島島内等への掲示依頼）



「消費生活啓発カレンダー」2021版ができました！

自らの消費生活の安定及び向上に向けて主体的に判断し、行動することができる「自立した消費者」を育成するため、県内小中高生から消費者被害の未然防止や消費生活の向上を呼びかける啓発ポスターを募集しました。

この度、入賞に選ばれた14作品が掲載されたカレンダーが完成。各学校に配布し、消費生活の啓発を行います。



徳島県を実証フィールドとした消費者行政・消費者教育 注目情報を紹介

ぜひ
ご覧ください！



<https://www.pref.tokushima.lg.jp/sdgs.ethical.town/>

とくしまSDGs消費者教育教材 OUR（阿波）エシカルタウンでSDGsを学ぼう！

OUR（阿波）エシカルタウンでSDGsを学ぼう！

デジタル教材ができました！



持続可能な社会につながる「エシカル消費」や「消費者志向経営」の取組から「SDGs」が学べ、GIGAスクール構想やweb講座で活用できる、SDGsを見据えた消費者教育のデジタル教材ができました。デジタル化が進展する中、「とくしまSDGs消費者教育教材」が若者や職域・地域の消費者教育を深化させ、また、SDGsの実装につなげられることを期待しています。

01

学ぼうOUR（阿波）
エシカルタウン



持続可能な社会を目指すSDGsや、その達成につながる「エシカル消費」・「消費者志向経営」が、クイズや動画で基礎から発展まで学べます。

02

社会見学へゴー！



徳島県内の会社や学校・地域では、SDGsを目指してどのように「エシカル消費」や「消費者志向経営」に取り組んでいるのでしょうか。動画や写真で取組を説明し、社会見学の仮想体験から実践方法が学べます。

03

エシカル商店街



商品を選ぶとき、何を目安にするのでしょうか？ 買い物やクッキングを体験しながら、商品の背景を学び、未来への影響を考えます。

04

私の行動宣言！！



学習したことを生かして、「これまでの行動」が、SDGsのどのような目標達成につながっているか、また、「これからの行動」で、どのような目標達成を目指すのか、ワークシートで宣言できます。

05

デジタル教材資料室



資料やワークシート、動画、エシカルな商品につくマークと取組一覧、リンク集など、資料室の多様なコンテンツが調べ学習に役立ちます。

06

「エシカル消費」
意識度チェック



生活の中のエシカル消費への意識や行動を、チェックしてみましょう。リーダーチャートで得点や意識の傾向がひと目で分かり、再チェックでは成長を実感できます。

とくしまPROJECT

新次元の消費者行政・消費者教育取組紹介

2021
3
March

□ TOPICS

- とくしまSDGs消費者教育教材
OUR（阿波）エシカルタウンでSDGsを学ぼう！
「エシカル甲子園2020」を開催しました
「消費生活啓発カレンダー」2021版ができました！

□ PROJECT NEWS

- 見守りネットワーク 藍住町消費者見守りネットワーク
子どもの事故防止 「子どもの事故防止プロジェクト
ネットワーク会議」を開催
- 見守りネットワーク 見守りネットワーク研修会〈3/19〉
- コロナワクチン便乗詐欺の撲滅キャンペーン
- 消費者志向経営・エシカル消費 喜多機械産業株式会社
- 「四国はひとつ 消費者行政・消費者教育推進セミナー in香川」
- とくしまエシカル消費推進会議
- コラム「消費者庁 新未来創造戦略本部」
- 徳島県におけるエシカル消費の意識調査の結果
- 消費者情報センター
「無理なく」「楽しく」「MY備蓄食」を！
- いやや泣き寝入り！知っておこう消費者トラブル
- PROJECT